

見附市文化ホール

アルカディア

利用のご案内

— お申し込み前に内容を必ずご確認ください —

令和6年5月改定版

〒954-0059 新潟県見附市昭和町2丁目1番1号

TEL (0258) 63-5321

FAX (0258) 63-5322

E-mail : mitsuke-bunka@shiteikanrisha.jp
<https://www2.city.mitsuke.niigata.jp/arcadia/>

指定管理者 アルカディア事業体

目次

- 申し込みの方法 . . . 1 ページ
- ホールの空き状況 . . . 1 ページ
- 受付期間 . . . 1 ページ
- 受付時間 . . . 1 ページ
- 休館日 . . . 1 ページ
- 開館時間 . . . 1 ページ
- 連続利用期間 . . . 2 ページ
- 利用時間帯区分 . . . 2 ページ
- 施設利用料金 . . . 2～4 ページ
- 利用の取消・変更及びキャンセル料金 . . . 4 ページ
- 利用許可の取消 . . . 5 ページ
- 付属設備利用料金 . . . 5～7 ページ
- 打合せ . . . 8 ページ
- 各施設の定員数と設備 . . . 8 ページ
- 館内全体図 . . . 9 ページ
- 駐車場の利用について . . . 10 ページ
- 関係官公署等への届け出 . . . 10 ページ
- 広告類 . . . 10 ページ
- 入場チケットの販売委託 . . . 10 ページ
- 物品販売について . . . 11 ページ
- 利用許可書の提示 . . . 11 ページ
- 禁止事項 . . . 11 ページ
- 利用上の注意点とお願い . . . 11 ページ
- 原状復帰 . . . 12 ページ
- ゴミの始末 . . . 12 ページ
- 利用報告 . . . 12 ページ
- 周辺図 . . . 13 ページ

※別紙「アルカディアを利用するにあたって」、「ホール利用のしおり」もあわせてご確認ください。

■ 申し込みの方法

当館受付にて、申し込み用紙に記入していただくか、アルカディアのホームページから申し込み用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、プリントアウトしたものを窓口へお持ちください。（※遠方の方は、FAX やメールでの受付も行っておりますので、事前に☎0258-63-5321 までお電話をお願いします。）

■ ホールの空き状況確認

電話やE-mailなどでお問い合わせください。

■ 受付期間

施 設	受 付 期 間
大ホール	利用日の1年前から3日前まで
小ホール 練習室 大ホール舞台のみ	利用日の6か月前から3日前まで

- 大ホールを利用する方で、小ホールや練習室を必要とする場合は大ホールと同時予約ができます。
- 仮予約は原則、2週間以内に本予約を行っていただくことを条件に受け付けています。
また仮予約の受付期間は本予約同様、上記表の通りです。

注) 市の催しなど、公共性の高い事業においては、受付期間前に利用予約を受け付ける場合があります。

■ 受付時間

- 午前9時から午後8時まで。（休館日を除く。）
- 申し込みが確定するのは利用許可書を送付された時点となります。

■ 休館日

- 毎月第3火曜日。ただし、その日が国民の祝日に当たるときは、翌日が休館日になります。
- 12月28日から翌年の1月4日まで。
- 設備保守点検等のため、臨時に休館を予定することがあります。

■ 開館時間

- 午前9時から午後8時まで（夜間利用がある場合は午後10時又は利用が終了するまで）

■ 連続利用期間

○ 原則として、同一の個人及び団体が連続して利用できるのは3日間です。

■ 利用時間帯区分

区 分	利 用 時 間
午 前	午前9時から正午まで（3時間）
午 後	午後1時から午後5時まで（4時間）
夜 間	午後6時から午後10時まで（4時間）
全 日	午前9時から午後10時まで（13時間）

※利用時間には、準備、後片付け、入館及び退館等に要する時間を含みます。
時間配分に十分留意してご利用ください。

■ 施設利用料金

※下記料金は長岡地域定住自立圏（長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町）及び三条市の住民が利用する際の料金です。

【大ホール】

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時 まで	午前9時から 午後10時 まで
入場料の額が無料から 3,000円以下のとき	平 日	7,000 円	12,000 円	17,000 円	32,500 円
	土・日、休日	9,000 円	15,500 円	22,000 円	42,000 円
入場料の額が 3,001円以上のとき	平 日	10,500 円	18,000 円	25,500 円	48,750 円
	土・日、休日	13,500 円	23,250 円	33,000 円	63,000 円
舞台のみ		3,000 円	4,000 円	5,000 円	11,000 円

※《舞台のみ》は、客席と施設の備品を使わず、舞台のみを利用する場合（ホワイエのみの利用も同じ）

【小ホール】

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
入場料の額が無料から 3,000円以下のとき	平 日	3,000 円	4,000 円	5,000 円	11,000 円
	土・日、休日	4,000 円	5,000 円	6,500 円	14,000 円
入場料の額が 3,001円以上のとき	平 日	4,500 円	6,000 円	7,500 円	16,500 円
	土・日、休日	6,000 円	7,500 円	9,750 円	21,000 円

【練習室】

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
入場料が無料のとき		1,500 円	2,000 円	2,500 円	5,000 円
入場料が3,001円以上のとき		3,000 円	4,000 円	5,000 円	10,000 円

—練習室の練習目的での利用について—

- 練習室に限り、2時間を1区分として、以下の料金にて利用が可能です。（講師を招いての練習は対象外）
 施設料金／午前（9：00～12：00のうち、2時間）→1,000円、午後（13：00～17：00のうち、2時間）→1,000円
 夜間（18：00～22：00のうち、2時間）→1,250円
 設備料金／条例で定められた附属設備料金の50%
- 申し込みは、利用日の1カ月前から利用日3日前まで行えます。
 ※お客様都合によるキャンセルについてはキャンセル料を納入していただきます。

【楽屋】

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
入場料が無料のとき	楽屋 1	750 円	1,000 円	1,250 円	2,500 円
	楽屋 2				
	楽屋 3	500 円	650 円	750 円	1,750 円
	楽屋 4				
	楽屋 5				
入場料が3,001円 以上のとき	楽屋 1	1,500 円	2,000 円	2,500 円	5,000 円
	楽屋 2				
	楽屋 3	1,000 円	1,300 円	1,500 円	3,500 円
	楽屋 4				
	楽屋 5				

《備考》

1. 前頁表の「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を行います。
2. 利用区分の時間を止むを得ず超過する場合には、利用区分の前後1時間を超過限度とし、（施設利用料÷区分時間）×120%＝超過料金が発生します。また、次の区分にまで利用が及ぶ場合は、その区分の施設料金が別途加算されます。ただし、超過利用が可能であることが前提です。
3. 長岡地域定住自立圏（長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町）及び三条市以外の住民が利用する場合は、前頁表1に定める2倍の金額となります。
4. 営利、営業、宣伝を目的で利用する場合は、前頁表に定める3倍の金額となります。
5. 利用時間が1時間に満たない場合でも、時間割計算は行いません。
6. 大ホールを準備、練習、撤収のために利用する場合は、利用料金の30%を割引します。
7. 夏季（7月1日から8月31日まで）、冬季（12月1日から翌年の3月31日まで）は、施設利用料金に対して、施設利用料金×30%が冷暖房費として加算されます。前記期間外は、冷暖房を利用した施設のみ冷暖房費が加算されます。
8. 入場料とは、催し物会場に入場するための1人1回あたりの金額をいい、「入場料」「参加費」「会費」「会場整理費」「協力費」等を指します。チケット種別に当日券がある場合は、前売券の額を「入場料」とします。
9. 午前と午後や午後と夜間のように、区分を継続して利用する時の利用料金は、各区分の合計額とします。

■ 利用の取消・変更及びキャンセル料金

- すでに利用許可を受けた内容の変更、又は取消を行う場合は、変更、又は取消のための許可を受けてください。
- 当館受付にて、申し込み用紙に記入していただくか、アルカディアのホームページから申し込み用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、プリントアウトしたものを窓口へお持ちください。（※遠方からの利用の方は、FAXやメールでの受付も行っておりますので、事前に☎0258-63-5321までお電話をお願いします。）
- キャンセル料は以下の表の通りです。

施 設	許可内容の変更・取消の申込み日	キャンセル料金
利用者の責めによらない理由により利用できなくなった場合		なし
大ホール	利用日から31日以前の変更・取消	施設利用料金の30%に相当する額
	利用日から30日以内の変更・取消	施設利用料金の全額
小ホール 練習室 大ホール舞台のみ 楽屋	利用日から4日以前の変更・取消	施設利用料金の30%に相当する額
	利用日から3日以内の変更・取消	施設利用料金の全額

■ 利用許可の取消

次の場合は、利用の許可を取消、制限、停止することがあります。

- 見附市文化ホール条例、又は同条例の規則に違反したとき。
- 利用の許可に付した条件に違反したとき。
- ホールの管理上に支障があると認められるとき。

■ 付属設備利用料金

※下記料金は長岡地域定住自立圏（長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町）及び三条市の住民が利用する際の料金です。

舞台設備

No.	品名	単位 (1回)	金額(円)		備考
			入場料の額が無料 から3,000円以下 のとき	入場料の額が 3,001円以上 のとき	
1	所作台	1枚	150	225	
2	緋毛氈	1枚	150	225	
3	長座布団	1枚	50	75	
4	高座用座布団	1枚	50	75	
5	平台(大) 6尺×6尺	1枚	100	150	高さ12.1cm
6	平台(中) 4尺×6尺	1枚	100	150	高さ12.1cm
7	平台(小) 3尺×6尺	1枚	50	75	高さ12.1cm
8	平台 3尺×4尺	1枚	50	75	高さ12.1cm
9	平台 3尺×3尺	1枚	50	75	高さ12.1cm
10	粹足及び開き足 (高足72.7cm・中足51.5cm)	1脚	50	75	
11	箱足 (30.3cm×30.3cm×18cm)	1個	50	75	
12	指揮者台	1台	150	225	指揮者譜面台付き
13	譜面台	1台	50	75	
14	演台(3点セット)	1式	350	525	
15	司会者台	1台	100	150	
16	金屏風	1双	500	750	
17	地絨	1枚	250	375	黒・グレー
18	上敷ゴザ	1枚	150	225	
19	バレエ用シート	1枚	200	300	
20	人形立て	1本	100	150	
21	木支木	1本	50	75	
22	音響反射板	1式	2,500	3,750	
23	オーケストラチェア	1脚	50	75	

照明設備

No.	品名	単位 (1回)	金額(円)		備考
			入場料の額が無料 から3,000円以下 のとき	入場料の額が 3,001円以上 のとき	
1	大ホール調光装置	1 式	1,250	1,875	
2	小ホール調光装置	1 式	500	750	
3	フットライト	1 列	500	750	
4	ボーダーライト	1 列	500	750	
5	第1サスペンションライト	1 列	1,000	1,500	
6	第2サスペンションライト	1 列	1,000	1,500	
7	第3サスペンションライト	1 列	1,000	1,500	
8	第4サスペンションライト	1 列	750	1,125	
9	アッパーホリゾンライト	1 列	500	750	
10	ローアホリゾンライト	1 列	500	750	
11	フロントサイド スポットライト	1 列	500	750	
12	プロセニアム サスペンションライト	1 列	500	750	
13	シーリングライト	1 列	500	750	
14	クセノンピンスポット	1 台	1,000	1,500	
15	ハロゲンピンスポット	1 台	500	750	
16	スタンド	1 台	100	150	
17	スポットライト (500W)	1 台	100	150	
18	スポットライト (1,000W)	1 台	150	225	
19	種 板	1 枚	100	150	
20	パーライト (500W)	1 台	150	225	
21	パーライト (1,000W)	1 台	250	375	
22	客席サスペンションライト	1 列	500	750	
23	カラーフィルター	1 枚	100	150	6~8 インチサイズ
24	カッタースポットライト	1 台	250	375	
25	エフェクトスポット	1 台	500	750	
26	エフェクトスポット オプション	1 個	100	150	

音響設備

No.	品名	単位 (1回)	金額(円)		備考
			入場料の額が無料 から3,000円以下 のとき	入場料の額が 3,001円以上 のとき	
1	大ホール拡声装置	1 式	2,500	3,750	アナウンスマイク付き
2	小ホール拡声装置	1 式	1,250	1,875	アナウンスマイク付き
3	CDプレーヤー・レコーダー	1 台	500	750	録音媒体別

No.	品名	単位 (1回)	金額(円)		備考
			入場料の額が無料 から3,000円以下 のとき	入場料の額が 3,001円以上 のとき	
4	MDレコーダー	1台	500	750	録音媒体別
5	カセットテープレコーダー	1台	500	750	録音媒体別
6	3点吊りマイク装置	1式	500	750	マイク付き
7	マイクロホン	1本	350	525	
8	ワイヤレス送受信装置	1ch	500	750	マイク付き
9	マイクロホンスタンド	1本	150	225	
10	DVDプレーヤー	1台	500	750	
11	移動用スピーカーA	1組	1,200	1,800	15インチ2WAYサブウーハー
12	移動用スピーカーB	1台	500	750	はね返り用
13	移動用音響卓	1台	1,500	2,250	
14	移動用拡声装置	1式	1,000	1,500	

その他設備

No.	品名	単位 (1回)	金額(円)		備考
			入場料の額が無料 から3,000円以下 のとき	入場料の額が 3,001円以上 のとき	
1	スクリーン装置	1台	500	750	
2	大ホールピアノ	1台	4,000	6,000	調律実費別
3	小ホールピアノ	1台	1,500	2,250	調律実費別
4	練習室ピアノ	1台	1,000	1,500	調律実費別
5	浴室・シャワー室	1室	500	750	
6	持ち込み機器	1kwにつき	150	225	
7	楽器A	1組	500	750	ティンパニー、ドラム
8	楽器B	1台	100	150	ヴァイオリン他
9	ビデオプロジェクターA	1式	3,000	4,500	DVDプレーヤーと付属装置含む
10	ビデオプロジェクターB	1式	1,500	2,250	DVDプレーヤーと付属装置含む
11	モニターテレビ	1台	500	750	

備考

1. 利用数は、午前(9時～12時)・午後(13時～17時)・夜間(18時～22時)に分けて計算します。
2. 長岡地域定住自立圏(長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町)及び三条市以外の住民が利用する場合は、上記表に定める額の2倍の金額となります。申し込み者が長岡地域定住自立圏の者であっても地域外を含む広域圏を対象とする催事の場合は上記に当てはまります。
3. 営利、営業、宣伝を目的で利用する場合は、上記表に定める額の3倍の金額となります。

■ 打合せ

○別紙「ホール利用のしおり」をご確認のうえ、催し物を円滑に行うために、利用日の2週間前までにプログラム、仕込み図、進行計画表等をご持参のうえ、ホール職員と打合せをしてください。

※打合せ及び下見については、事前に当館の職員と日時等を調整してください。

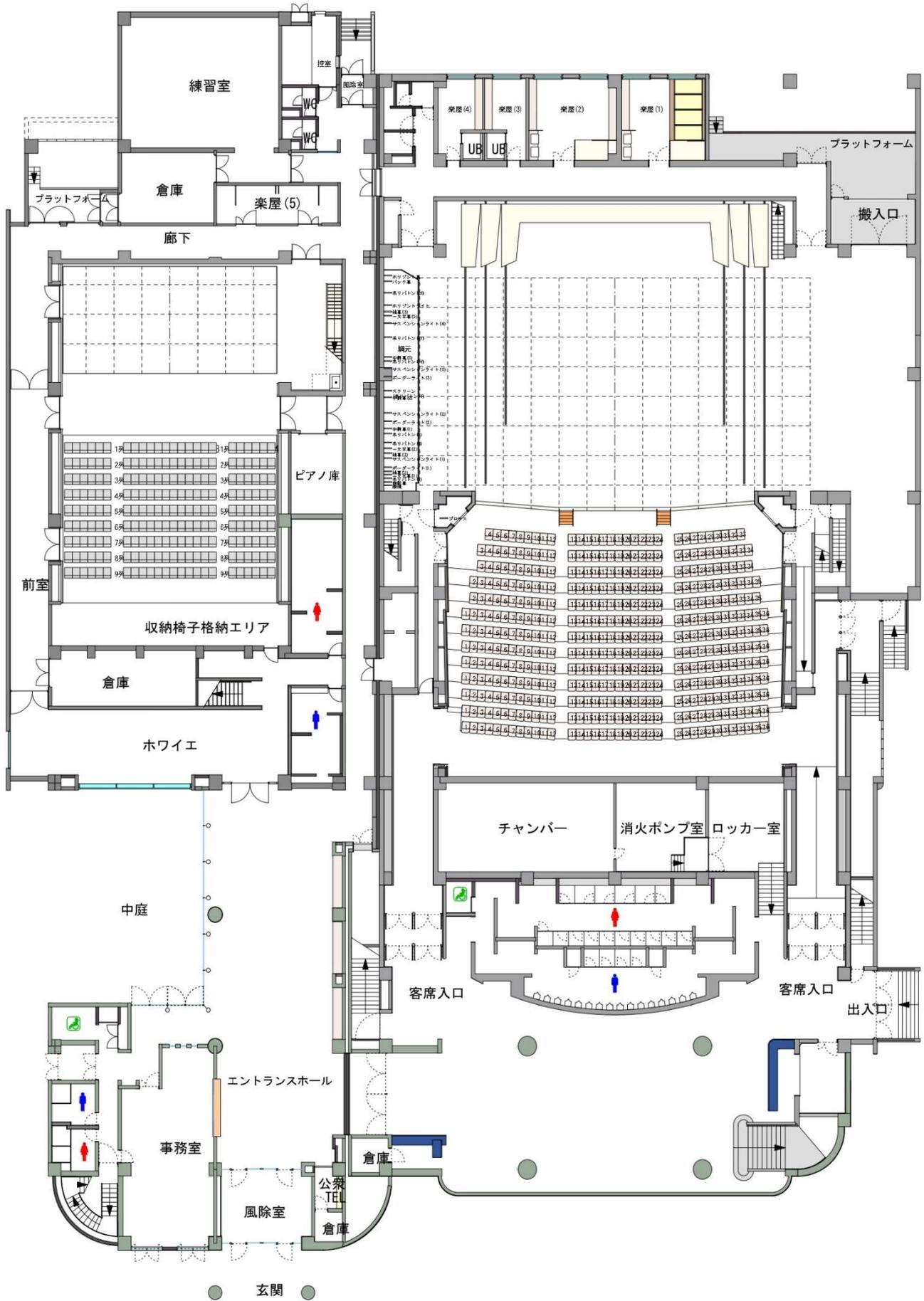
(打合せ日時等の事前連絡がない場合は、来館されても貸館や職員不在などにより、打合せや下見ができない場合があります。また、長時間及び備品の利用を前提とする下見については、有料となります。別途施設利用の申し込みが必要になります。)

■ 各施設の定員数と設備

<p>大ホール (定員数 838名)</p>	<p>音響・照明・映像機材、スクリーン、平台各種、開き足各種、箱馬、木台、ピアノ（ベーゼンドルファーインペリアル290）、背付きピアノ椅子（2脚）、ピアノ椅子ベンチタイプ（1脚）、走行式音響反射板、譜面台（50台）、指揮者台、オーケストライス（45脚）、横看板（幅7200mm、高さ900mm分割可）、パイプイス（34脚）、長机（14台）、演台（花台含む）、司会者台、所作台、金屏風、緋毛氈、バレエ用シート、長座布団、高座用座布団、人形立て、木支木、上敷、ほか</p>
<p>小ホール (定員数 250名)</p>	<p>音響・照明・映像機材、スクリーン、ピアノ（KAWAI RX-A）、背付きピアノ椅子（2脚）、ピアノ椅子ベンチタイプ（1脚）、譜面台（9台）、横看板（幅6300mm 高さ700mm 2分割可）、ホワイトボード（2台）、長机（15台）、パイプイス（60台）、演台（花台含む）、司会者台、展示パネル（20枚）、展示パネル脚（30本）</p>
<p>練習室 (定員数 30名)</p>	<p>ピアノ（YAMAHA C3E）、ピアノ椅子（1脚）、譜面台（10台）、パイプイス（48脚）、長机（6台）、ドラムセット、ティンパニー（4台）</p>
<p>楽屋1・2 (定員数 各15名)</p>	<p>イス、長机、ハンガーラック</p>
<p>楽屋3・4 (定員数 各3名)</p>	<p>テーブル、ハンガーラック、ユニットバス、イス</p>
<p>楽屋5 (定員数 4名)</p>	<p>イス、ハンガーラック</p>

※長机・パイプ椅子など、各場所に割り振られた数量を超えた利用を希望される際は、申込前にご相談ください。なお、数量に限りがございますので、ご注意ください。

■ 館内全体図



■ 駐車場の利用について

○駐車場の収容台数は文化ホール専用で 86 台です。また、隣接する市役所駐車場の駐車台数は最大で 330 台です。可能な限りバスなどの公共交通機関をご利用ください。お車でご来館の場合は、なるべく乗り合わせておいでください。

※駐車場は専用に確保はできません。隣接する市役所の駐車場を利用する場合、市役所へ申請していただく必要があります。

※ほかの催事等の都合で申請が通らない場合もありますのでお早めにご相談ください。

○申請書の提出先は、見附市役所 3 階総務課です。また、許可を受けましたら、許可書のコピーを 1 部、利用日前に当ホールへ提出してください。

■ 関係官公署等への届け出

○音楽著作権使用に関するものは、利用者様が下記へ申請をしてください。

〒330-0802 さいたま市大宮区宮町 2-35 大宮 MT ビル 9F

(社) 日本音楽著作権協会 大宮支部 TEL 048-643-5461

○火気、裸火、スモークマシーン、危険物持ち込みは必要書類の提出が必須ですので、利用日の 14 日前までに文化ホールに申し出てください。また、記入いただいた書類は、文化ホールが見附消防署へ提出します。

■ 広告類

当ホールを利用して行う公演等のポスター・チラシは、当ホール窓口へお持ち込みいただければ、可能な限りロビーに掲示をいたします。

ただし、主催名と問合せ先等の記述が不明なものなどは掲示できない場合がありますので、持ち込み前に依頼物をご確認ください。また、問い合わせ先に当ホールの連絡先を記載しないようご注意ください。

■ 入場チケットの販売委託について

当ホールを利用して行う公演等のチケットは、下記の通りにお取り扱いいたします。事前のお申し込みが必要ですので、窓口へご相談ください。

市民団体が行う場合かつ利益が見込めない場合 ⇒ 手数料なし
事業所、営利団体等が行う場合 ⇒ 預かりチケット売上金額の 5 %

注1) 入場チケットの販売委託は、入場券販売取扱許可申請書を窓口へ提出し、利用当日前に許可を受けてください。

注2) 入場チケット及び販売代金の精算は事前に連絡の上、開館時間内（AM9:00～PM8:00）にお願いいたします。

注3) 取扱期間終了後は、すみやかに入場チケットを回収し、精算をしてください。

注4) 釣銭のご用意をお願いします。

■ 物品販売について

文化ホールの利用に際し行われる販売行為は、事前に物品販売許可申請書の提出が必要です。
催し物に関連した物品ではない場合、原則、販売はできません。

また、事業所・興行主等が行う販売に関しては、物品販売手数料（総売上の5%）をいただきます。

- 注1) 物品販売を業者に委託する場合、物品販売品目の記入は委託業者が行ってください。また、販売代金（総売上）の申告も委託業者が行ってください。
- 注2) 物品販売手数料は、催し物終了時、すみやかに現金にて納入してください。
- 注3) 物品販売業者が自ら販売を希望し主催者（利用者）が許可する場合は物品販売手数料に5%を加えます。

■ 利用許可書の提示

- ・施設を利用するときは、ホール窓口においでになり、利用許可書を提示してください。
その際に利用報告書をお渡しします。

■ 禁止事項

1. 他人に迷惑をかける行為 2. 指定された場所以外での飲食 3. 施設、設備の損傷や亡失

■ 利用上の注意点とお願い

次のことを守っていただくとともに、入場者様にも同様に周知してください。

- ・定員は厳守をお願いいたします。
消防法及び当施設の管理規定により、いかなる場合においても定員以上の入場はできません。
- ・みだりに火気を使用したり、危険を引き起こす恐れのある行為をしないこと。
火薬が含まれるものの使用については消防への申請が必要になります。(例、クラッカーなど)
- ・他人に危害や迷惑を及ぼす物品や動物等を持ち込まないこと。
- ・他の利用者の迷惑にならないよう、防音設備のない部屋、および廊下ではなるべく静かにお願いします。
- ・楽屋等で飲食する場合は、利用者の皆様の責任のもと、確実に机、床などの清掃をお願いします。
- ・許可なく物品等を販売、陳列、配布しないこと。
- ・ホール内、及び廊下等の壁への張り紙は制限があります。掲示物がある方はご相談ください。
- ・貴重品は、利用者の責任において管理してください。
盗難又は紛失があった際、当館は一切の責任を負いません。
- ・アロマ、お香など、香りの残る物の使用はお断りします。
- ・グランドピアノの調律は、当館指定の調律師にご依頼いただきます。
詳細はお問い合わせください。
- ・その他、ホール職員の指示に従ってください。

上記の規則、ルールを守り、ご利用下さいますようお願いいたします。

■ 原状復帰

○利用終了後、又は利用の取消しを受けた場合は、直ちにホール職員の指示により施設・附属設備・備品等を利用前の状態に戻し、清掃後、ホール職員の点検を受けてください。

※破損等が生じた場合、修理に必要な費用は利用者の負担となる場合があります。

■ ゴミの始末

○モップ掛けで出たゴミは所定のゴミ箱へ捨ててください。また、楽屋等で出たペットボトル、お弁当の空箱、その他のゴミは、お持ち帰りください。

■ 利用報告

○退館時、『利用報告書』に必要事項を記入の上、事務室へ提出してください。

